

飲食業厚生年金拡大案

政府検討「個人事業所」も対象

政府は既に、飲食、宿泊業について、従業員の厚生年金加入を義務付ける個人事業所の範囲を拡大する制度改正の本格検討に入る。一九五五年の通常国会で必要な法改正を目指す。厚生年金が加われば年金額が手厚くなる。老後の生活安定を狙う。保険料は労使折半で負担が増す経営側の反発が予想される。関係者が五日、明らかにした。

岸田政権が掲げる政策「労働者皆保険」の一環。近くまとめる経済財政運営の指針「骨太方針」の原案に、加入義務を課す事業所の見直し検討が盛り込まれた。就労を促し人手不足改善につなげる思惑もある。飲食、宿泊業は新型コロナウイルス禍で打撃を受けており、事業者の理解が実現

の趣となりました。
政府は法人格のない個人
事業所を巡り、範囲拡大を
検討する。現在は、従業員
五人以上で、かつ製造や建
設、金融・保険など十六業
種に限り加入義務がある。
十月から弁護士ら「士業」
が加わることが既に決定。

25年法改正目標

タハシは心の纏屈で困ら
れた。

に実現した場合、厚生年金加入者がどれだけ増えるかは不明といつ。

年金（基礎年金）に厚生年金
給額が上乗せされ、年金等
は、法人化した事業所は全
て加入義務がある。

仕事の内容が同じでも、大手企業か個人経営店など、就業先により年金支給額に差が出ることに關し、有識者が「公平な社会保障の観点から適切でない」と指摘していた。加入

化に歯止めはかかっていない。新型コロナウイルス禍という特殊要因の影響を考慮しても、人口減少

政府は厚生年金の加入を義務付ける個人事業所の業務拡大に関する、社会保険審議会（厚生労働相の諮問機関）の部会で議論する見通しだ。少子化による年金制度の支え手減を背景に、厚生年金加入者を増やし、将来の年金支給水準維持につなげる対策の側面がある。事業主の負担は増えるだけに、政府関係者からは「実現へのハードルはある」との声も聞かれる。

政府はパートや非正規といった

与党筋からも疑問の声

対象の企業要件は「従業員五名以上」だが、今年十月には「百一人以上」、「一〇一」四年十月には「五十人以上」と段階的に引き上げる」とを既に決めていた。年金制度の支え手減少は著観視できない。厚労省が六月三日に発表した人口動態統計（概数）によると、二一年生まれの赤ちゃんの数（出生数）は八十一万一千六百四人で、統計開始以来最少。少子

コロナ禍・物価高・事業主反発

「口口ナ獨の年々減少は続いてい
る。店主が負担に耐えられず廃業
が相次げば地方の衰退が進み、駅
前に大手チーン店しかなくなつ
てしまつ」（飲食業関係者）とけ
ん制する。ある与党筋は「そりま
で厚生年金の加入範囲を広げるの
は現実的なのかと疑う声は与党内
にある」と語る。

従業員側も一部に、家計が厳し
い中での保険料負担増に難色を示
す可能性があるそうだ。

法人	個人事業所 (法人格なし) 従業員5人以上
従業員数や業種に関係なく 義務あり	義務あり
	10月から 義務あり
	義務なし

*従業員5人未満の個人事業所(法人格なし)は義務なし